

管理検診について

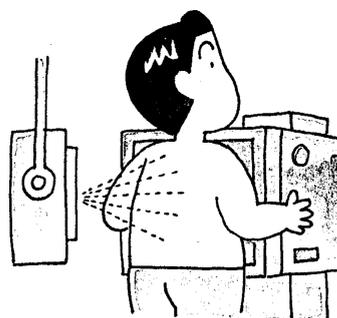
治療は終了したと言われました。もう心配はありませんか

医師の指示どおり治療が終了した場合、その再発はまれです。しかし、結核にかかった肺にはレントゲン写真上に影が残ることが多く、状態が安定するまでに1～2年程度の期間がかかります。症状や治療期間などの経過にもよりますが、年に1～2回の検診を受ける必要があります。

検診の内容は何ですか

検診の内容は、

- ・問診（健康状態を聞く）
- ・診察
- ・胸部レントゲン検査
- ・喀痰検査（症状のあるときのみ）です。



元気にしていると検診を忘れませんか

あなたの住所を担当する保健所から検診の時期が近づいたら、案内が送られてきます。

保健所で受ける検診は無料です。

かかりつけの医療機関で検診を受けることも可能ですが、お金がかかります。

職場などで検診を受けていても、保健所の検診が必要ですか

職場などの検診で胸部のレントゲン検査を受けておられる場合には、その結果を知らせていただくことで、管理検診にかえることができます。しかし、レントゲン写真上に残った影が安定したかを以前の写真と比較するなど、詳しい検査やこれからの注意などお話しできますので、必ず保健所に連絡を取って下さい。

どれくらいの間、管理検診を受ける必要がありますか

症状や治療期間などの経過にもよりますが、治療終了後1～2年間、年に1～2回の検診を受ける必要があります。

保健所の検診が終わった後はどうなりますか

保健所からの定期的な病状の調査はなくなります。

しかし、検診が終わった後も、一般の方と同じように年1回健康診断を受けましょう。検診は職場、市役所、保健所などで受けられます。

また、咳や痰が2週間以上続いたときには、必ず胸のレントゲン検査や痰の検査を受けましょう。

